

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 5 日現在

機関番号：33908

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24720308

研究課題名(和文) 平安時代地方支配末端組織の動態的把握

研究課題名(英文) Study of the Heian Period local rule organization

## 研究代表者

小原 嘉記 (KOHARA, YOSHIKI)

中京大学・国際教養学部・准教授

研究者番号：40609202

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は平安時代の地方行政制度の運用実態について解明したものである。文献史料・出土文字資料から、平安時代の地方行政に携わった人々を網羅的に収集してデータベースを構築し、それを活用して中世に荘園制社会が形成されるメカニズムを、在地社会の推移を踏まえて究明した。これまで不明確であった平安期の国衙の政務と行事の特質と実態を明らかにし、徴税の実務を担った在地の文筆層(公文層)の起源と展開過程を跡づけることができた。

研究成果の概要(英文)：The practical use reality of the local administration system in the Heian Period was elucidated by this research. The people who participated in local administration in the Heian Period were collected comprehensively and a data base was built from document historical sources and the unearthing character material. This data base was utilized and the mechanism out of which manorialism society is formed was investigated in the Middle Ages. The characteristic of the state affair of a local government office(KOKUGA) and the event and the reality of the Heian period indefinite up to now were made clear. The source and the development process in a bed of literary pursuits in the exist place where a practical business affair of tax collection was carried (KUMON) were made clear.

研究分野：日本古代・中世史

キーワード：国衙 郡郷司 公文 収取制度 在庁官人

## 1. 研究開始当初の背景

平安後期の地方支配の問題は、専ら荘園制の形成を軸に論じられてきた。その研究蓄積は膨大ではあるが、現段階において次のような問題点を指摘することができる。

(1)近年の中世荘園成立史論は射程が狭い

(2)領主制研究の論理構成の欠陥

(3)古代史研究と中世史研究の対話がない

この3点について、以下に説明を加えていきたい。

(1)近年の中世荘園成立史論は、在地領主を起点とする寄進の連鎖で中世荘園が成立するという通説に根本的な見直しを迫り、中世荘園はむしろ王権の主導下で形作られることを明らかにし、従来の中世史像を一変させた。しかし、その反面、それらの議論が都市領主による租税配分論の域を出ていないことも事実で、実際に荘園制支配の在地的基盤の究明は重要な課題と認識されてはいるものの、いまだその本格的な考察には着手されていない状況にある。上部構造論に偏った近年の荘園制論は、荘園制社会を包括的に考察してきた1970年代までの領主制研究の射程には遠く及んでいないところが存在しているといわざるを得ない。それを克服するためにも、地方支配の末端を担う在地の人的基盤の問題を究明することは、まさに研究史の要請するところといえる。

(2)上記のような課題に関わる研究蓄積はほぼ1970年代までの領主制研究に限られ、半世紀近くも議論に進展がみられないのが現状である。しかし、領主制論には議論の基本構図自体に根本的な問題が横たわっている。それは、中世的な在地領主層(武士勢力)が古代的な朝廷(貴族勢力)を打倒するという図式の中で、社会の変革主体たる在地領主が古代国家に対抗しつつ、新たに開発して獲得した所領における私的支配をより公的で領域的な支配に止揚するために、朝廷や国衙の権限を吸収していったという議論である。ここで注意すべきは、中世的勢力の勃興や基盤は新規のものとしてア prioriに措定されている点である。このような古代と中世の意図的な切断は、中世社会の諸前提が古代社会に胚胎されているという事実認識を完全に欠いたものといわざるを得ない。真っ新なところから起点をおくことでしか中世を説明できないような極めていびつな論理になっているわけである。こうした領主制研究の枠組みにとらわれない形で、中世成立期の地方支配の実態を究明することが、現段階で求められているのである。

(3)領主制研究とそれ以後の在地研究については、古代史研究と中世史研究の「棲み分け」が議論の停滞を招いている。すなわち、古代史側は律令制的な支配方式に関心を示す一方、中世史側は在地領主の形成を重視するために議論はすれ違い、平安後期(中世成立期)の歴史像が古代(律令制)の解体・没落か、中世(領主制)の勃興かという択一的

な見方に収斂してしまっているのである。前後の時期との脈絡を通時的に問うという移行期研究の肝要な姿勢を欠くという点において、古代史・中世史研究の棲み分けや相互不干涉、対話をしないという姿勢は、在地研究の進展が長らくみられないことに関して明らかにその主因を形作ったといわざるを得ない。現段階で求められるのは、古代史・中世史の枠を取り払って議論を展開することである。

以上の(1)~(3)の問題点を踏まえ、研究代表者はこれまで古代・中世の地方行政機構である国衙とそこに勤務する在庁官人の再検討を進め、平安後期の国衙支配(受領支配)の中に荘園制支配のプロトタイプを見出す成果を得ることができた。本研究はその知見をさらに深め、具体化する必要があるという認識から出発したものである。

## 2. 研究の目的

上記の研究状況の停滞を打破するために、既存の枠組みにとらわれない形で平安時代の地方支配末端組織の人的編成形態の推移を跡付け、中世において荘園制支配を現実に担った在地諸階層の系譜と形成過程を明らかにすることが、本研究の主要な目的である。

具体的には国衙の在庁官人およびそれよりも下位(郡郷レベル)に位置する準官人層(郡郷司以下)まで対象を広げて、9~12世紀の地方支配を支える在地の人的基盤の様態を動態的に把握することである。すなわち、近年の中世荘園成立史論がすくい取れないままにしている論点を巨視的な観点から捉え直していき、古代・中世移行期(平安時代後期=荘園制成立期)研究の新たな視座と座標軸を獲得することを目指すものである。

研究史との関係でいうと、「村落領主」や「在地刀祿」、「沙汰人」と呼称される存在および下級荘官などを含めた中間層の議論ということになるが、中世成立期のこうした議論は1970年代までは盛んに行われてきたものである。ただし、それらは基本的に領主制論の枠組みに沿ったものか、あるいは中世村落の在地共同体秩序という抽象論に解消させるような形にするかのいずれかであり、実証面においても現在の研究レベルからすると問題の多い内容になっている。そうした現状に鑑み、本研究では中世社会に一定の意味をもって存在した文筆・算勘能力を有する人々に焦点をあてて、古代・中世移行期の在地社会の実相を実証的に明らかにしたい。具体的には「公文」の成立過程を明確化することである。「公文」は在地において収納等の実務の核となる存在である。現在、中世後期の荘園制論ではこの「公文」層に相当する公文・沙汰人への注目が高まっている。よって本研究が進展によって、荘園制の核となる部分を通時代的に俯瞰しながら議論することが可能になると期待できる。

また、本研究では在庁官人や郡郷司よりもさらに下位にある準官人層を取り上げて、その編成原理・特質を究明するが、その分析を通じて古代の官僚制的な集団統合から中世的社会集団（職能共同体）への変化の構図を実証的に導くことを目指している。この点は平安時代の社会一般に敷衍できる視角になると考えられるので、中世成立期（平安後期）の歴史像の再構築に寄与できるものになるだろう。

### 3. 研究の方法

本研究は平安時代を、古代解体論もしくは中世成立論といった特定の既存の枠組みに当てはめてみるのではなく、前後の時期との繋がりと連続性（漸次的な変化のあり様）を重視するという観点から、当該期の地方支配末端組織の編成形態や特質を解明しようとするものである。

その方法として第一に、9～12世紀の資料を網羅的に渉猟して地方支配末端組織データベースを構築する。従来の研究は、郡司なら郡司関係のみ、郡雑任ならその肩書きがあるもののみを扱うといったように個別的関心に限定したデータ収集が行われるのが常で、地方支配末端を担う層を総体として捉える視点は極めて乏しかった。たとえば令制郡司の署判文書は10世紀中葉には消滅するが、それ以後も令制郡司の書記官である主政・主帳層は在地での文書作成・徴税実務に関与する層として活動していた。史料には潜在していても、その役割と実体は存続しているわけである。既存の研究のやり方ではこうした点をすくい取ることができず、見過ごされてしまっている。そうした状況を克服できるようなデータベース（諸々の組織体や業務の系譜関係を追えるようなデータベース）の構築が必要である。

第二は、地方支配末端組織を構成する準官人層の特質を把握する1つの方法として、地方での儀式・典礼・饗宴の形と場に関するデータの収集・整理を行う。その意図するところは、地方政治拠点の求心性の変遷を動的に捉え直すことにある。考古学では10世紀初めに国庁・郡家遺構が消滅することが知られているが、従来これは地方支配機構の崩壊を示す事象とされてきた。しかし、この時期に地方支配が本質的に弱体化するのではないことは、収取制度研究の成果からみても明らかである。これはすなわち、国庁・郡家という空間（支配装置）を要しない形で地方政治組織の編成・統合形態が変化していったことを示している。そこで留意すべきは、中国風の官庁建築（石敷床・机・椅子）から国風建築（板敷に畳・敷物）にかかわるといふ文化的ハードウェアの変化が、そこに集う人々を大きく規定していたと予測される点である。和風建築では昇殿許可者（殿上人）と不許可者（地下人）という人的親疎関係が

重要な区分として現れ、官僚制的な官人層の統合というあり方とは大きな違いが生じてくることになる。こうした視点をもった研究は今のところ殆ど存在していない。政務・儀式等の形と場への注目は、平安期の地方支配の特質を動的に把握するための1つの方法として有用な視角になりうると思える。

### 4. 研究成果

本研究では、歴史分析のためのデータ整理や史料条件の整備を基礎作業として行い、それらに基づきながら歴史的分析・考察を行った。その成果は、論文、学会発表、図書の刊行などによって既に発表している。

#### (1) データ整理

文献史料、出土文字資料、金石文資料などをもとに平安時代地方支配末端組織データベースを作成した。これにより平安時代に地方支配の実務を担った諸階層（在庁官人、郡司、国郡雑任、荘官、在地刀祢など）を一覧することができ、さらにどのような業務に携わっているのかという点や、業務内容の推移などの諸相を時系列で把握することが可能となる。このデータベースは本研究を進める上での基礎作業に相当するもので、これらのデータを十分に活用しながら研究報告や論文の作成を進めた。

#### (2) 史料条件の整備

寺院史料群（仁和寺文書・西山地蔵院文書）および荘園史料群（伊賀・伊勢地域の東大寺領荘園）について、無年号文書の年次比定、人名・地名の考証、剥離した古文書の接続関係の復元などの基礎作業を行い、史料翻刻に従事した。作業の範囲は平安期に限ることなく、古代～中世末までと幅広くとったが、これは前後の時代の動きを理解していないと、平安期の地方支配制度の意味も正しく理解することはできないと考えるためである。本研究ではこうした観点から、鎌倉期・室町期の史料も積極的に活用しながら考察を行うというスタンスを取ることを心がけた。

特に史料翻刻については、東大寺領伊賀国黒田荘関係史料を網羅的に収集し、編年順に並べた史料集を完成させたことは、今後の古代・中世史研究に大いに資する成果といっても過言ではない。黒田荘の史料は平安期の在地支配や収取制度を知る上で必要不可欠のものであり、在地支配の様相を長期のスパンで捉えることができる希有な材料である。本研究ではこの史料集編纂の成果を存分に活用して、平安期の収取制度と在地支配組織の究明を行った。

#### (3) 具体的な研究内容

##### 国衙の儀礼・政務の解明

このテーマは文献史料も少ないことから、近年はあまり進展がみられなかった分野であるが、国司就任儀礼マニュアルと呼ぶべき周知の史料「国務条々事」（『朝野群載』）を

従来とは異なった観点から読み解く作業を行い、既往の理解の枠組みを克服することを目指した。特に国司神拝、専当国司制、国司館における政務と雑色人の出仕形態、国司館とその構成員の変化、国衛行事の変容などの点で新たな理解を示し、平安期の国衛運営に関する合理的な知見を提示した。

#### 平安期の地方における裁判・刑罰の考察

9世紀～11世紀を中心として、地方における騒擾事件、国司・郡司の裁判および刑罰に関する史料を収集して分析を行った。従来、この分野は手薄であり、先行研究も不十分な理解が目立つが、本研究の考察によって、9世紀の郡司の裁判を過大視できないこと、貞観年間頃に国衛裁判制度の強化がなされたこと、外官の武装化と盗賊問題・治安悪化問題を因果関係で結ぶことはできないこと、律令裁判における「過状」が在地に浸透し、裁許状ではなく実力による「過状」の強要が当事者主義的紛争解決法として行われていたこと、などの新たな見通しを得ることができた。

#### 古代の景観復元と在地社会の考察

伊賀国黒田荘で11世紀中葉におきた国衛と荘園住人との間の武力衝突事件を紹介し、その背景には当時の河川変動や受領支配の強化の動きなどがあったことを論じた。

また、室町期に史料を用いながら、古代の文献史料が乏しい三重県四日市地域の条里および海岸線を復元し、平安末期から室町期までの海岸部の耕地開発について明らかにした。

#### 地域特産品と国衛支配の分析

平安末期～鎌倉初期の周防国を素材にしてこの時期の国衛支配の問題や、周防国の特産品である材木の問題に論じた。これにより平安後期に形作られた地方支配組織（中世国衛）が鎌倉期以降にどのような展開をするのかを見通すことができた。さらに周防国主であった東大寺大勧進について、重源と栄西を取り上げてこれまで不明であった点を明確にした。また、周防産材木の南宋への輸出が日本の宗教史・東大寺史・鎌倉幕府史においていかなる意味を持つのかについても指摘した。

#### 平安後期の収取制度と実務組織の解明

著名な「尾張国郡司百姓等解」を分析して、この史料に対する先行研究の位置づけは不正確であることを明確にした上で、そこから派生する平安後期の収取制度の問題を分析した。特に官物・公事についての通説を批判的に検討し、官物・公事がどのような歴史的前提をもって成立したのかを明らかにした。また、官物収納における結解沙汰とその実務に携わる人々を総合的に考察して、荘園制支配を支える在地的基盤の核となる公文職がどのように形成されるのかの見通しを示した。1970年代までの領主制研究が扱ってきた、「村落領主」・「公文」・「沙汰人」・「在地刀祿」・「古老」などを、現在の研究レベルに

照らして新たに位置付け直すことができた。このことは本研究において核となる成果である。

#### 国衛領における公文職の考察

平安後期の形成された公文職が、その後にどのような展開・変質をするのかについて分析した。それによって、逆に平安後期における公文職形成の歴史的意味も明確にすることができると考えられるからである。周防国国衛領をフィールドに検討を行い、14世紀前半に国衛領の再編が行われること、その実態は国衛領公文職（公文名）を知行国主の直轄下に置くというもので、いわゆる「国衛一円進止之地」の1つの典型的なパターンが抽出できることを明らかにした。

#### 畿内の国郡司に関する考察

律令制下の畿内制の内実と、国郡機構による支配の実態について分析した。畿内郡司の変化の背景には長岡京・平安京への遷都という出来事があったこと、それを契機に郡司層と院宮王臣家との結託問題が発生することを明らかにした。さらに畿内地域の立て直しとして、畿内国の公卿別当制、良吏の登用、受領支配の展開という国司制度にかかわる問題群を段階的に把握し、平安時代の畿内の地方行政機構の変化について見通しを得ることができた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

小原嘉記、「西山地蔵院文書の伊勢国関係史料について」、『三重県史研究』、査読有、29号、2014、pp80 - 90

小原嘉記、「書評と紹介：中込律子著『平安時代の税財政構造と受領』」、『日本歴史』、査読有、793号、2014、pp112 - 114

〔学会発表〕(計4件)

小原嘉記、「荘園制論からみた摂関期の地方支配」、日本史研究会3月例会、2015年3月29日、池坊短期大学(京都)

小原嘉記、「鎌倉末期の東大寺大勧進と惣寺」、東大寺要録研究会、2015年3月21日、東大寺総合文化センター(奈良)

小原嘉記、「鎌倉初期の東大寺再建と栄西」、第12回グレートブッダシンポジウム、2013年11月24日、東大寺総合文化センター(奈良)

小原嘉記、「国司就任儀礼からみた国衛の政務と場」、中世史研究会、2012年4月27日、国鉄会館(名古屋)

〔図書〕(計4件)

小原嘉記 他、ぎょうせい、『三重県史 資

料編古代中世』、2015年、1792

小原嘉記 他、法蔵館、『論集中世東大寺の華嚴世界』、2014年、100 (pp55 - 69)

小原嘉記 他、朝日新聞出版、『週刊朝日百科 新発見！日本の歴史16』、2013年、38 (pp26)

小原嘉記 他、竹林舎、『生活と文化の歴史学2 年中行事・仏事・神事』、2013年、597 (pp17 - 38)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

小原 嘉記 (KOHARA, Yoshiki)

中京大学・国際教養学部・准教授

研究者番号：40609202